第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	８月１日から７月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	７月31日
剰余金の配当の基準日	１月31日、７月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告ＵＲＬは以下のとおりです。 http://www.general-packer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利